三菱造船十日間休業

工場秩序保全の爲め斷行と決す

會社の掲示と海軍の警告

休業中は特に手當として日給の半額を支給

職工は女工數十名を加へて示威運動

風雲愈よ急を告げた

三菱造船所は十一日飛電に接して東京本社から急遽下神の武田三菱取締役會長永原総理及び造船、製鐵の三社幹部連、同夜[illegible]行して今後の態度に就き協議を行つた結果、午前一時に至り全然休業に決し直に各工場の事務所前から通用門或は兵庫驛前の要所に左の休業の掲示を夜明けまでに掲示した

掲示

工場の秩序保全の爲め本日より來る廿一日迄十日間休業の事

但し右休業中は手當として特に各人日給の半額を支給す

大正十年七月十二日

三菱造船株式會社神戸造船所

三菱内燃機株式會社神戸工場

三菱電機株式會社神戸工場

尚之と同時に海軍監督官田中大佐は左の警告を發した、

建造中の軍艦、驅逐艦、潜水艇及び兵器は海軍の物品にして吾等は其の保安に就て責任を有す、諸君は之等海軍の物件に危害を加へざる様、注意すると共に臂を貸して進んで共同保安に努められん事を希望す

海軍造船造兵監督官 海軍機關大佐 田中 龍男

大井造兵監督長 海軍大佐 丸尾 剛

此二つ

の掲示が物々しく貼出され十二日午前六時頃から職工はドン〳〵出勤して來たが警戒に緊張された門前の此掲示を見て全職工八千餘名は造船部と造機部の二タ手に分れ前部は遠矢小學校の校庭に集合し、他は和田宮神社境内に集合し協議を凝らした

當面問題

會社の休業斷行に對し所長と委員會見

尚此日 同造船所前には兵庫縣警察部の警部巡査約三

百名の警備隊が表街路より順次事務所に至る迄に第三線を敷き造船川の周圍は一見白服の警戒隊に包圍された形となり此警備隊の一部は社宅の警戒と海軍監督官の申請に據り出張した粕谷憲兵一小隊も兵庫縣神戸憲兵分隊長引率の下に參加したが

造船所

全職工委員は六名の代表委員を選び午後九時傳令一名を附し海軍監督官室の警務總指令本部へ出頭せしめ總指揮を行ひつゝあつた土居保安課長に面會し會社側への會見を申込ませ小林警部の取次ぎで漸く十時頃役員との會見を行つた

之より

先き無届の示威運動を禁じられ前記二箇所に集合した職工は午前九時過ぎ總大將として鐵工溶接工場の浦野某を推し土屋保安課長の許へ示威運動許可方を願出で許可され、十時頃より長旗手旗を振翳し女工四五十名も行列に加はり秩序整然と長蛇の陣を作り神戸製鋼所よりダンロップ護謨會社を訪ひ大倉山公園に向つて出發した

斯る中

に前記六名の委員が孕石所長以下幹部四名と會見休業と同時に當面に生じた問題即ち給料の受授方法、期日、六月分の皆勤賞下附の如何、貯金の出入方法其他に就き職工の意見を訊した所給金及び皆勤賞與は來る廿日朝九時より正午迄の間に支給する事貯金の出入は日曜日を除いて従前通り、其他購買組合の支給は當分無き者には委員の承認により配給する事等を

約して

正午退出し一先づ互助俱樂部に集合し夫より大倉山に登み同所に集合し待ち受けた七千五百餘名の職工に報告して解散した因に當日休業を押して入場しやうとして守衛と小衝突を起した修繕工松原藤六(五〇)丸岡源次郎(二〇)千振工部安治委員長横地一四郎(三〇)は海岸から水上署ランチで兵庫署へ送られ一時檢束されたが正午放免された

聯合で要求書提出

容れられねば工場監理を實行

川崎の職工側で決議

川崎本分工場の職工最高幹部三十名は十一日夜友愛會神戸聯合會に協議を開き左の決議をした

一、十三日に各工場聯合で要求書を會社へ提出する事

一、右要求書を提出する爲各工場から二名宛都合十六名の委員を選出する

一、右委員と會社側と會見の場合は速記者三名を伴ひ速記せしめる事

一、右要求が容れられぬ時は工場監理を實行する事

一、工場監理の暁に出た時は勞働時間の制定及び工場内の治安維持等も勞働者の手に掌握する

一、精算は特別委員七名を選みその手にて精算を行ふ

一、相談役には賀川豐彦、久留弘三外五名を推す

一、十二日からは爭議本部を湊町一丁目美術俱樂部へ移す

一、各工場より二名宛の委員を選み負傷者、死亡者の調査をなし慰問する事

涼味

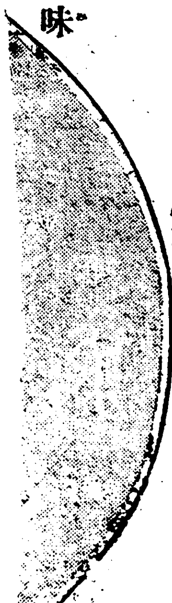

三菱も亦聯合提出

[illegible]の時は本社へ肉薄

一方三菱造船、電機、内燃機の各職工總代は十一日夜兵庫柳原第二互助俱樂部に集合し十一日門破り投石等の暴行をした各職工を嚴重取調べた上訓戒を加へる事とし且十三日は各工場一齊に聯合して要求書を會社へ提出する事とし若し容れられねば各工場から一名宛の上京委員を選み上京せしめ東京の總同盟の應援を得て本社へ直接交渉する事を決議し十時散會した

川崎要求問答

依然活版刷りの文句で突返さる

昨日は製鐵部職工から提出

本日は各部聯合で要求

各工場へ憲兵隊から警告

川崎造船所は十二日依然として怠業状態を續け午後二時からは既報の如く製鐵部職工から左の委員を選定し第二工部同様の要求を提出した

大内、淺野、松森、深田、藤田、小島の六氏

例に依

つて會見定刻前から製鐵職工一同大擧長旗を翻し太鼓、下駄其他の鳴物入で本社前に示威運動を試み、六名の委員は第二應接室に於て永留、山本の兩重役と會見した、永留重役は型の如く謄寫版刷を一覧『電工部と同一の要求と思ひますが

幾度も

云ふ通り社長のお歸りをお待になつた方が最善な事だと信じます、二三ケ月間待てないほどのこともないでせう』大内委員『貴郎は主人の不在中、火災が起つて炎々天をも焦すと云ふ場合、留守役の人は什うしたら可いかとお考へですか』永留重役『力に餘つたら拋つて置くより為方無いですな』淺野委員『此騷ぎが

暴動化

したら什うなさいます』永留重役『ならんと思ふ』淺野委員『成つたら什うなさる、又暴動化すると信じます』永留重役『各自に成らんやうにして頂きたい』大内委員『假に戰爭として眼前騷擾を見ながら社長のお歸りを待てとは國家に大不忠ではありませんか』永留重役『待たないのが不忠ではないでせうか』大内委員大に

力說し

たが永留重役に意味が通じなかつたか『分らない』と云ふ應答に、大内委員『貴郎は耳が遠いですな』と皮肉る、一[illegible]五年記念賞與を『不公平の分配である』と難じ『今回の騷擾の原因は不公平にある』と委員側の說に[illegible]重役『近頃の流行物です、あなた方の眞意から出たものぢやないと信ずる、一部の

煽動に

依るものだと思ふ』『遊びます、自發的です』と說き『吾々から社長へ打電するから居所を知らして頂きたい』との希望に對し『今旅行中で居所は判明せぬ』と逃げられ、大内委員激昂して『貴郎は尻の穴が小さいですな、永留重役と云ふ人はもつと偉い人と思つたが聞くより低き富士の山です』永留重役『[illegible]です』と一委[illegible]